

## インドネシア企業 M&amp;A 時の会計税務のポイント

中川 智明

今回は、インドネシア企業を M&A する際考慮すべき事項について、私の実務上の経験をもとに記載します。私自身は日本の大手会計事務所系の M&A コンサルティング会社で日本の大規模案件を数十件経験した後、インドネシア大手会計事務所でもインドネシアの大規模案件を数十件経験し、その後現在の会社にて大規模から中小規模の案件を取り扱っています。

**<一般的な会計税務の手続き>**

一般的には、会計及び税務の M&A の手続きは、財務税務のデューディリジェンスとその後のバリュエーションが主なものです。

**■財務税務のデューディリジェンス**

実態純資産および正常収益力の把握が主な内容です。買い手企業の依頼に基づき、会計事務所や監査法人等が実施することが多い。

**■税務のデューディリジェンス**

買収対象会社・グループについて、対象会社の企業価値に影響する潜在的な過去税務リスクの把握、ストラクチャー策定のための対象会社における税務ポジションの把握という観点から実施。

**■バリュエーション**

バリュエーションとは、投資の価値計算や、事業の経済性評価のことです。投資案件の実施の判断や、複数案件から最良な案件を選択するために行う。M&A などでは企業価値評価を指す。バリュエーションのための方法として、NPV（正味現在価値）がある。

**<インドネシア企業買収へのアドバイス>****■インドネシア企業特徴から考慮すること①**

会計税務面では、インドネシア人経理スタッフのスキルは総じて日本人ほどではなく、また、レベルにも大きな差があり、問題が数多く生じることが懸念されます。また、インドネシア人自身は問題と感じていないことが多いという点も挙げられます。

税務の証拠資料の収集等が適切になされていないければ、買収後に多額のキャッシュアウトが生じる可能性がありますし、会計が適切でなければ、会社の実態を把握することができず、会計帳簿の精度の向上のために多大なエネルギーと費用を要することになります。

**■インドネシア企業特徴から考慮すること②**

更に、インドネシア企業のコンプライアンス意識が日本企業と比較しても低い点も、多くの問題を生み出すことになると言えます。

例えば会計面では、会計帳簿を銀行向け・税務署向け・オーナー向けと三種類作成していることは珍しくないもので、まずは実態を表す会計数値の把握が必要となり、多大な時間と費用がかかります。また、税務面では、税務署へ税金の支払や報告をするのではなく、いわゆるインドネシア風の税務署との「コミュニケーション」をすることで法定の必要額を払っていないケースが当たり前の状況とも言えるかもしれません。このような会社を買収してしまうと、未払い税金財務を引き継いでしまうことも有り、多額のキャッシュフローが発生することも有り得ます。

**<最低限どのような手続きが必要か>**

上記のようなインドネシア企業の状況を鑑みると、財務税務のデューディリジェンスとその後のバリュエーション全てをしっかりとやって頂きたいのが私の立場からのアドバイスです。あえて手続きを削減するとしても、後の会計のためにも、未払税金債務を引き継がないためにも、財務税務のデューディリジェンスは実施して頂きたいと思います。もちろん、バリュエーションを行わなければ適切な株価を算定できませんので、妥当な価額での取引ができずに不当に高い買収金額を払ってしまう可能性はありますが、その後の会計が適切に出来ない、又は未払税金が多額に発見された等の事態になってしまうと、その時点で企業の継続性に問題が生じますので、財務税務のデューディリは必ず必要だと思われるます。

**<最後に>**

M&A は企業の結婚と言われますように、企業の将来に大きな影響を与えます。それは、たとえインドネシア企業で安価で買える会社であっても同じです。このような M&A の為には、少なくない費用は必要ですし、ここで費用を抑えて将来の大きな負担を抱え込むようなことがあってはいけません。インドネシアに進出する多くの日本企業が、百万円二百万円を涉って十分な調査を怠った結果、多大な負担を抱え込みながらインドネシアでのビジネスをスタートしているケースを散見します。

日本企業の持つ能力を適切に発揮するためにも、必要な費用は適切に見積もり、適切に調査を実施し、インドネシアでのビジネスを成功させて頂きたいと思います。